解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

大阪市西成区天下茶屋一丁目一五番一七号

高村産業株式会社

代表清算人　出脇　良一

解散公告

当社は平成二十八年三月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

神戸市兵庫区中之島一丁目一番三号　神戸市中央卸売市場内南棟　神戸漬物株式会社

代表清算人　橋本　茂

解散公告

当組合は、平成二十二年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

兵庫県姫路市的形町的形一八一三番地の三一

有限責任事業組合ＭＥＫ

清算人　神田　真

解散公告

当社は平成二十八年三月十八日開催の臨時株主総会の決議により平成二十八年三月三十一日をもって解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

鳥取県米子市加茂町一丁目一番地

米子駅前開発株式会社

代表清算人　野坂　康夫

解散公告

当社は平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

島根県益田市駅前町二八番一七号

有限会社ＣＡＹ'Ｓ　ＦＡＣＴＯＲＹ

代表清算人　田原　秀樹

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

岡山県津山市沼三四五番地五〇

有限会社あかね

清算人　木元　英子

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

岡山県津山市押入九〇七番地の三三

株式会社ジャスティス

代表清算人　加部　正文

解散公告

当法人は、平成二十八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

広島市中区平野町八番一五号

一般社団法人カレントコスモ勤労者会館

代表清算人　守本　秀樹

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

広島市安佐南区祇園六丁目一八―五―三〇五

一般社団法人ラーン・フォー・ジャパン

清算人　峯島　崇征

解散公告

当組合は、平成二十八年三月二十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

佐賀県唐津市神田二〇三五番地四

佐賀県米穀販売協同組合

清算人　井上　英二

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

佐賀県佐賀市栄町一番二二号

有限会社西九州不動産鑑定所

清算人　武富　繁幸

解散公告

当社は、平成二十八年三月八日開催の株主総会の決議により平成二十八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

佐賀県伊万里市二里町八谷搦一〇四七番地

株式会社アイ・エス・ワイ

代表清算人　桜木　照彦

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日、株主総会決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

長崎県壱岐市石田町久喜触三八〇番地

恵良海運有限会社

清算人　小嶋　俊二

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

長崎県南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷七二〇番地三

有限会社竹屋商店

清算人　竹内　隆治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

熊本市中央区本山三丁目三番七七号

エコ・ラブ株式会社

代表清算人　武末　博司

解散公告

当法人は、平成二十八年三月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

熊本県八代市高島町四二八九番地一号

ＮＰＯ法人ながしょう

清算人　永田　智也

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十八日

大分県大分市東春日町一三番一一号

株式会社トヨミ

代表清算人　宮島真祐嗣